

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 20 日現在

機関番号：43807

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21530640

研究課題名（和文） イギリスの認知症ケアの職業資格と訓練効果に関する研究

研究課題名（英文） Study on occupation qualification and training effect of the dementia care of the U.K.

研究代表者 三富 道子（MITOMI MICHIKO）

静岡県立大学短期大学部・その他の部局等・教授

研究者番号：80300177

研究成果の概要（和文）：イギリスの認知症介護を担う職員による職業資格取得と教育訓練の継続実施が行われている背景には、ケア基準に関する 2000 年法による意義は大きい。この法制度により、要介護者に届けられるサービスの水準を保証し、引き上げるための職業資格取得が定められた。また、高齢化の進展とともに、認知症の介護施設に特化した介護施設が増加し、職員は介護技術の基本にとどまらず、認知症の知識及び介護技術の習得が求められている。認知症に特化した介護施設では、職業資格取得を進めるだけでなく、職業能力の向上を念頭に置く企業内教育体系の整備が進んでいる。

研究成果の概要（英文）：In the background where continuation enforcement occupation qualification and the education training by the staff taking British dementia care is carried out, the legal significance is big in 2000 about the dare standard. It guaranteed the person requiring care, and occupation qualification to raise it was determined by this legal system. In addition, with aging progress, residential home specialized in a residential home of dementia increase, and the acquisition of the knowledge of the dementia to let it is basic and remain of care technique and care technology is demanded from the staff. Not only, in residential home specialized in dementia, I push forward occupation qualification, but also the maintenance of the education system in the company taking improvement of the ability for occupation into consideration advances.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	900,000	270,000	1,170,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：イギリス・認知症介護・職業資格・職業訓練・介護技術

## 1. 研究開始当初の背景

認知症高齢者に対するケアの充実は、今日先進諸国において施設介護と地域介護

の別を問わず共通の課題である。日本認知症ケア学会が認知症ケア専門士制度を設けたのは、認知症高齢者に対するケアの

充実を念頭に置いてのことであり、これと同様の認識は、「認知症の介護など従来の身体介護にとどまらない新たな介護サービスが求められている」とする厚生労働省「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案」（2007年3月）や社団法人認知症の人と家族の会の提言からも読み取ることができる（認知症の人と家族の会編『提言「こうあってほしい介護保険」』クリエイツかもがわ、2008年）。これらの動向は、欧米諸国における取り組みに類似するものであり、認知症高齢者に対する標準化され信頼に足るケアの確立は、経済協力開発機構（OECD）の国際比較研究も指摘するように政策上の課題であるばかりでなく、調査研究の緊切の課題でもある（Pierre Moise and Als, *Dementia care in 9 OECD countries: A comparative analysis*, OECD, 2004, pp. 1-108）。

研究代表者は、これまで介護技術論の再構成を念頭に介護技術の日英比較を研究課題の一つとして位置づけ手がけてきた（たとえば拙稿「高齢者介護の技術—介護職養成テキストの日英比較—」『賃金と社会保障』1180号、1996年6月下旬号）。この作業の中で注目した論点の一つは、日英両国における認知症ケアの位置づけであり、イギリスにおいては模索を含めて実に多様な取り組みが認知症ケアの分野で行われていることである。そうした蓄積が介護技術論や認知症介護技術論に学びとられていることは、言うまでもない。

研究代表者は、こうした調査研究の実績を踏まえた上で、既に述べたように日本においても認知症ケアへの取り組みが顕著に認められる今日の状況に鑑みて、研究課題に本格的に取り組もうとするものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、イギリスの認知症ケアを担う介護職員に対する教育訓練の内容と職業資格の取得要件を明らかにした上で、かかる教育訓練と資格取得のサービス水準の引き上げ効果について独自の調査を踏まえて検証し、それによって認知症ケアに関する政策上の示唆を得ることを目的にする。

## 3. 研究の方法

イギリスにおける認知症ケアの教育体系を把握した上で、関係する専門的な職業資格と訓練効果について検討するために、本研究は、英語文献を主とする文献研究はもとより、イギリスの認知症ケア

に特化した研究機関や民間非営利団体との面談を含む調査、ならびに認知症ケアで定評のある代表的な施設からの聞き取り調査を踏まえて課題に迫ろうとするものである。

具体的には、スコットランドのスターリング大学（University of Stirling, スターリング市）附属認知症サービス拡充センター（The Dementia Services Development Centre, DSDC）並びに認知症ケアパートナーシップ（Dementia Care Partnership, ニューカッスル市）とのメールによる連絡と関係文献の入手、また、前者のロンドン事務所に出向いての聞き取り調査である。また、介護施設に関わっては、研究初年度には、エジンバラ市（Edinburgh City）が所有運営する認知症介護施設とエジンバラ市が所有し、運営を民間のフォー・シーズン・ヘルスケア（イギリス全土に医療・福祉サービスを展開する企業）に委託する認知症介護施設に出向いての調査訪問及び聞き取り調査、研究最終年度には、イギリスを代表するサザンクロス（Southern Cross）傘下のロンドン市内東部に位置する認知症介護施設の訪問調査及び聞き取り調査である。

以上5つの研究機関や団体及び施設には入手文献の読み込みを経て幾度となく質問を提出し回答を得て、研究成果の一助にしたことを参考までに申し添えたい。

## 4. 研究成果

介護職員、とりわけ認知症介護を担う職員による職業資格の取得と教育訓練の継続的な実施の背景として、3つのことを指摘しなければならない。

第1に、ケア基準に関する2000年法の制定である。要介護者に届けられるサービスの水準を保証し、これを引き上げるためその不可欠の一環として職員の職業資格とその取得について定めたものである。介護が対人サービスの一環であることを考慮するならば、適切な選択である法制度の制定である。

第2に、人口構成の高齢化の進展と共に介護施設にとどまらず認知症介護に特化した介護施設の増加傾向が、認められる。

第3に、認知症に特化した介護施設の介護の質の向上をはかるための企業内教育体系の整備である。

今回調査したすべての介護施設は、いずれもこれに該当する。認知症介護に特化する施設の存在価値を広く社会に伝え確かな地位を手にするためには、認知症高齢者に相応しいサービスの提供が求められる。

対人サービスとしての介護サービスを改めて思い起こすならば、職員が介護技術

の基本を身に付けるにとどまらず、進んで認知症介護技術の習得こそ、そうした施設のサービスの水準を左右することから、職業資格の取得は、介護技術に関する習得だけではなく、認知症の知識を含め認知症介護技術にまで進まなければならない。

文献研究はもとより現地に出向いての調査を踏まえるならば、認知症介護施設は、いずれも全室個室でユニット型施設である。エジンバラ市の公立施設を除き、認知症専門の施設である。

ケア基準に関する2000年法に定める職業資格に関わっては、イングランドとウェールズ、それにスコットランドでやや異なる施行規則が定められているとはいえ、民営施設に勤務する全ての介護職員は、2000年法に定めるレベル2-3の職業資格を保有し、公立施設では、レベル2-3の職業資格を未だ取得しない職員も僅かながら認められるとはいえ、採用後に職業訓練を経るとともに、全員の取得に向けて有資格者による無資格者への指導、教育が試みられていた。

認知症介護のための職業訓練についてみるならば、エジンバラ市の公立施設では、スターリング大学の講師陣を招いて認知症のための教育訓練プログラムを2万ポンドをかけて職員全員に実施していた。さらに職業訓練としてスターリング大学と提携しながら、スターリング大学が実施している6~7週間の認知症ケアのトレーニングプログラムを受けることができる。またフォー・シーズン・ヘルスケアは、ブラッドフォード大学のトム・キッドウッド教授の開発したパーソン・センター・ケアの理念をふまえた教育訓練プログラムが、認知症ケアトレーナー(Dementia Care Trainer)及び認知症ケアアドバイザー(Dementia Care Advisor)により組み立てられている。また、スターリング大学と連携し9カ月の訓練も組み立てられている。訓練内容の概要は、以下の通りである。

- ①. よい状態とよくない状態とは
- ②. トム・キッドウッドのよい状態の指針
- ③. トム・キッドウッドのよくない状態の指針
- ④. よい状態の態度とは
- ⑤. よい状態のパターン
- ⑥. よい状態が徐々に逆の方向に変化
- ⑦. よくない状態が増加
- ⑧. 実務の中でよい状態をプロファイリングする
- ⑨. よい状態を評価するためのガイドライン
- ⑩. 認知症とは何か
- ⑪. パーソン・センター・ケアとは
- ⑫. トム・キッドウッドの認知症ケアを豊

かにするモデル

- ⑬. 認知症の人の主な心理的ニーズ
- ⑭. オールドカルチャーとニューカルチャー

- ⑮. フォー・シーズン・ヘルスケアの原則

サザンクロス傘下の認知症ケアに特化した施設の職員は、訪問した2か所はもとよりこの2か所の施設の加入するサザンクロスの他の認知症介護施設でも、全ての職員が資格の取得をしている。認知症ケアに特化した施設の増加に認知症ケア関係の職業資格取得者の増加が追いつかない状況も一部に伝えられるとはいえ、供給不足は大きな問題になってはいない。介護施設の応援を受けた職員の関係する資格取得が進んでいる結果である。

介護施設は、サザンクロスの整備する教育体系に象徴的に示されるように職員の職業資格取得に向けた言わば企業内教育体系を整備している。

サザンクロスでは、こうした教育体系化が進んでおり、介護職員だけでなく、運転手、調理員、洗濯、修繕員等に至るまで、施設で働くまでに、これらの教育を受けなければならない。もちろん介護職員に実施されているものの一部は免除されているが。

以下、その教育の一例として示すとすれば、入居者のニーズの理解とその充足の一環として用意された教育計画「認知症を理解するー認知症の利用者に対する介護」である。この教育計画は、

- (1) 認知症の様々なタイプについて理解をすると共に、その主な兆候を感じ取る
- (2) 認知症の高齢者を中心に据えたサービスの提供を行う
- (3) サービスの提供の最中に生じるであろう諸々の状況を適切に理解する

以上の3つを教育目的に掲げる。2000年法に定める職業資格との関わりについても講じられた上で、

- ・ 認知症とは何か
- ・ 認知症の諸要因
- ・ 認知症に共通するタイプ
- ・ 認知症の症状に関する理解
- ・ パーソン・センター・ケアの諸原則
- ・ 認知症の高齢者のよい状態とよくない状態
- ・ 不安定な状態とその兆候
- ・ 介護の心理学
- ・ 社会的包摂の理念に沿うサービスの提供及びこれとは反対の排除的な対応
- ・ コミュニケーションの進め方
- ・ とりわけ認知症の高齢者と接する全ての機会がコミュニケーションの機会であるとの理解の重要性

- ・認知症高齢者のライフ・ヒストリーと生活史
- ・生活史の多様性
- ・認知症高齢者にとっての社会的接触などの重要性と多様な機会と多様な方法の提供の重要性
- ・認知症高齢者による自発的な選択の重要性
- ・介護環境の重要性
- ・日々のサービス提供に際しての高齢者中心原則の重要性
- ・排泄の管理及び失禁の管理
- ・食事と飲み物

以上の諸項目に沿いながら認知症介護に必要な内容が用意される。

以上の教育内容を念頭に置きながら、サザンクロス傘下の2つの認知症高齢者施設に足を運び、担当者への質問を含めて調査を行った。例えば介護施設の環境は、上に紹介した教育内容に完全に沿いながら整備されていると感じたところである。施設の廊下には、回想法を利用した入居者の若い時代を思い起こす一助となると思われる1950年代の写真入り新聞記事の写真が広く掲示されており、当時の街並みの写真も掲示されている。また、個室には孫の写真を含めて愛用の家具等広く私物の持ち込みなどが認められる。個室のドアには自分が活躍していたころの写真も飾られ、認知症高齢者が介護施設に入居する以前の生活との連続性の確保に知恵が絞られていたように理解される。食堂には、たとえ料理名を忘れても、欲しいものを指でさせば注文として完了するように、壁に料理の画が飾ってある。

施設的环境にも十分配慮がなされている。高齢者の気分を活性化したり、興奮を静める作用のある壁紙や椅子の色、更にはカーテンの色に至るまで計算されている。

サザンクロス傘下の2つの施設を案内してくれた管理業務担当の職員によれば広く職業資格の取得はもとより認知症関連の職業資格の取得は、入所者に対するサービスの向上に寄与することはもとより、職員の職業意識の向上にも効果を発揮して職員の勤続期間も長期化の傾向を示すとのことである。尚、この発言の統計データを踏まえた検証は、調査統計等の入手途中であり、今後の課題である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

三富道子、認知症介護技術と介護者に関する

日英比較、『研究紀要』、査読無、第 24 号、2010 年、101 ページ～109 ページ。

<http://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp>

三富道子、イギリスにおける認知症高齢者介護の現状、『研究紀要』、査読無、第 23 号、2009 年、45 ページ～51 ページ。

<http://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp>

[学会発表] (計 0 件)

[図書] (計 0 件)

[その他]

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

三富 道子 (MITOMI MICHIKO)

静岡県立大学短期大学部・その他の部局等・教授

研究者番号：80300177

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：